

# 平成30年12月定例会 常任委員会

## 農林水産委員会

委員長名	星公正
委員会開催日	平成30年12月13日(木)
所属委員	〔副委員長〕 宮川政夫 〔委員〕 佐々木彰 荒秀一 水野さちこ 佐久間俊男 宮川えみ子 渡辺義信 瓜生信一郎



星公正委員長

(1) 知事提出議案：可 決…11件

[※知事提出議案はこちら【PDF】](#)

(2) 議員提出議案：可 決…1件

: 否 決…1件

[※議員提出議案はこちら【PDF】](#)

## (12月13日(木))

水野さちこ委員

農35ページの工事について、これは工事を始めてみないとわからなかったのか。その辺を詳しく説明願う。

水産課長

これは排水に関する部分であるが、実際に工事をしていく中で、コンクリートろ過槽で工事をしたほうが効率的な工事ができる現場サイドから提案があり、そのように変更するものである。

水野さちこ委員

最初の段階ではそれが効率的と見据えておらず、始めてからやはりこちらとの選択になり、今回この変更が出たということか。

水産課長

そうである。

宮川政夫副委員長

農3ページの中山間地域等直接支払事業及び農14ページの多面的機能支払事業について、減額理由は、面積が足りなかったためとの説明だったと思うが、まず詳細を説明願う。

#### 農村振興課長

1つ目の中山間地域等直接支払事業についてである。浪江町、葛尾村等において再開を見込んで当初予算で計上していたが、住民の帰還や営農再開状況等を踏まえ、実際に住民の合意が得られなかったため、それらの町村分を合わせ、面積が1万6,229haから1万5,263haと966ha減ったことに伴い減額となった。

2点目の多面的機能支払事業についても、当初、市町村の要望を踏まえ計上していた面積が6万4,848haから6万3,515haと、1,333ha減ったことに伴い減額するものである。

#### 宮川政夫副委員長

中山間地域等直接支払事業については理解した。多面的機能支払事業で、申請時点ではその面積は十分足りており、この趣旨に合っていたにもかかわらず却下された理由は何か。

#### 農村振興課長

申請したが認められなかったのではなく、地元要望と予算編成上のタイミングである。市町村において、平成30年度はこの程度の規模、面積ができる要望を上げ、それを踏まえて県で計上していたが、実際には市町村でなかなか集落がまとまらなかった部分と、あとは一部、長寿命化については、国の割り当て内示が少なかったことに伴うものもあり、それらをあわせての減額となっている。

#### 荒秀一委員

農20ページの共同利用漁船等復旧支援対策事業について減額の説明があった。小型漁船の中で共同利用の見込みはどのくらいだったのか。そして、どうしてこのような減額となったのか。漁民の話を知ると、使いにくいところもある。共同利用とのことであるが、その辺を聞く。

#### 水産課長

当初の予定では6隻の船の建造または改造を想定していたが、結果的に3隻となっている。これは造船所の供給能力を超える発注があるためで、どうしても地元の造船所でつくりたいとの希望があるので、年度内の工事着手が見込めないものについては今年度減額し、次年度改めて予算要求を行う。

#### 荒秀一委員

今後の見通しとして、今の時点での希望はどのくらいあるのか。

#### 水産課長

具体的な数字については、次年度以降について組合と調整している段階であるが、次年度以降も今年度並みの要求があると承知している。

#### 宮川えみ子委員

農5ページの地域産業6次化戦略実践事業の減額、農7ページの肉用牛改良推進事業の減額について、これは当初の計画どおりに進まなかったとの理解でよいか。理由と内容を聞く。

#### 農産物流通課長

地域産業6次化推進事業費の事業内容については、農林漁業者団体等が、認定を受けた6次化総合計画に基づいて加工、

流通、販売等に必要な施設整備を行うもので、補助率10分の3の国庫事業である。今年度は着工できないと申請者から申し出があったため、国庫事業から除外した。

#### 畜産課長

肉用牛改良推進事業については、本県肉用牛の生産農家の経営安定のため、その基盤となる肉用牛の導入事業であり、導入資金を低利で貸し付ける事業である。当初、貸付額について、全農と県ですり合わせをして、1年度で3,200万円を計画していたが、その後和牛の値段が倍ほど高くなってしまったことと、農協独自の家畜取り資金に低利の貸付利率が設定されたこともあり、減額を行う。

#### 宮川えみ子委員

地域産業6次化戦略実践事業について、申請者から申し出があったとのことであるが、減額せざるを得ない何かがあったのか。また、そのようなものに対するきめ細かい支援はしなくてもよかったのか。

#### 農産物流通課長

まず、国庫事業であるため、国に申請してその要件を満たしていることが大事である。この6次化事業計画はそれぞれ認定を受けており、認定においては十分そういった事業内容に適していたが、実際に設備をつくるとなると、補助率が10分の3だけであるため、設備に対する事業者自身の事業資金がどうしても足りないことがあり、ことしはハード面の整備を諦めると申し出があった。

#### 宮川えみ子委員

本人の事業資金がないと、なかなか借りて行うわけにもいかないと思う。そのようなものを推進して元気な方向にさせていかなくてはならないが、来年度以降、そのような事業資金の問題などをクリアして進める方向の見通しはどうか。

#### 農産物流通課長

今の事業者については、地域の6次化を進めて販売まで行う非常に大きな計画を持っている事業者であるため、その事業計画をきちんと遂行できるように我々も指導し、地元の農林事務所なども連携して進めていきたい。この事業は1回認定を受けているため、当然、来年度以降そういった資金面も含め可能となれば、国に申請したい。

#### 宮川えみ子委員

農18ページの森林整備加速化・林業再生基金事業について、所要の事業が完了し終わるとのことだが、どのようなことでこの事業が行われてきて、所要の計画が終わったと見てよいのかを聞く。また、この事業で行ってきたことを引き継いで別な事業になると聞いたが、詳しく説明願う。

#### 森林計画課長

森林整備加速化・林業再生基金事業については、平成21年度の国の補正予算により創設され、25年度までの間に、本県においては基金に94億円ほど積み立て、順次取り崩して木造公共施設整備や木材加工流通施設整備等の支援に取り組んできた。

木造公共施設整備においては15市町村、延べ32施設の整備を支援しており、一例としては、28年度に西会津町立認定こども園の整備に県産材883m<sup>3</sup>を使用している。

また、木材加工流通施設等整備については、延べ60を超える施設整備を支援しており、26年度には郡山市の木材加工業

者によるCLTのプレカット加工機の整備などを実施してきた。

森林整備加速化・林業再生基金事業は、国において29年度限りで終了とされたため、都道府県に積み立ててある基金の残を国に返すこととなっている。その上で国においては30年度から林業・木材産業成長産業化促進対策交付金事業を創設しているため、都道府県からの要望についてはこの事業で対応していく。今後とも、新たな事業制度のもとで本県の林業木材産業施策の推進に取り組んでいきたい。

宮川えみ子委員

他の事業でフォローしていくとのことで、やはり今までのようには進まないのではないかと思うが、その辺はどうか。

森林計画課長

新たに平成30年度から林業・木材産業成長産業化促進対策交付金事業が創設されているが、対象はこれまでの基金事業とほぼ同一であるため、この事業により推進できると考えている。

佐々木彰委員

ふくふくしめじについて聞く。先ほどうまみ成分の分析との話があったが、どのような分析をするのか。また、その機器は何台ぐらい入れるのか。主要事業PR版では事業実施期間が平成29～30年度とあるが、来年度以降どのような形でこの事業を進めていくのか。

林業振興課長

うまみ成分の分析については、福島大学に計測機器があるため、連携し、そちらでうまみ成分や機能成分を分析していく予定としている。

機器の導入については、林業研究センターにある空調設備が昭和50年代の大分古いものを使っており、温度管理や湿度管理がなかなかうまくいかないため、これを入れかえることにより、安定生産や培地のコストダウンについてどんどん研究を進めていきたい。

また、ふくふくしめじについては、平成29年度から県内でモデル栽培を行っており、29年度が4地区、今年度は8地区で行っている。現状では、しめじの発生が悪かったり、培地が高コストであったりするため、これらの課題を解決し広く普及していきたいと考えており、来年度も引き続きモデル栽培を行い、課題解消を進めるに当たってのデータ収集などを行ってほしい。それにより安定発生や培地の低コスト化の技術が確保できたら、マニュアル化を進め、栽培を希望する農家へ配布し生産してもらい、ひいては産地化につなげていきたい。

佐々木彰委員

その産地化といった最終的な目標はどの辺に置いているのか。

林業振興課長

産地化の第一段階として、震災以降、放射能の問題があって露地栽培のシイタケ栽培ができなくなった方々で、今までのシイタケ栽培のかわりにこのホンシメジを生産したい方がいれば、そのような方々に手がけてもらい、行く行くは県内全域に広げていきたい。実現は少し難しいかもしれないが、ふくふくしめじは高価に取引される貴重なものであり、これを自然栽培できるのは本県だけである。このようなものを利用し、将来的には空調栽培による大量生産を見据えることが可能と考えている。

#### 佐久間俊男委員

ふくふくしめじについては、県民が大変注目している品種だと思っており、23年間の長い時間を要して、国内で初めて自然栽培に成功し、今品種登録を国に申請中と聞いている。その品種登録を受けて、県としてはいわゆるホンシメジを国内外にわたって販路拡大していくことになると思うが、品種登録するメリットを聞く。

#### 林業振興課長

品種登録は平成28年3月に農林水産省に申請している。そのメリットは、この菌が福島県のふくふくしめじとして認められて品種登録されれば、この菌を使って栽培したものの権利は全部こちらにあるということである。例えばほかの県が、盗むとの表現は適切でないが、この菌を利用してホンシメジをつくり、これは自分の県のオリジナルのものだといった場合、その菌を調べて、本県のものと同じであれば、こちらの生産は認められないこととなり、権利が保証される。

#### 佐久間俊男委員

権利が尊重されるところにメリットがあると私も思っている。そうであれば、やはりきちんとした目標年度を設定しながら栽培農家に依頼し、さらに県内各地域に拡大していくといった基本的な考えをもっと県民に周知してほしいが、どうか。

#### 林業振興課長

私も先ほど述べたが、ホンシメジの普及拡大については安定発生と培地の低コスト化の2点の課題があると思っている。林業研究センターに新しい空調設備を入れることで、早急にこのような部分を解決し、県内に普及できる形で取り組んでいきたい。まずこの2点を解決しなければ、その先は難しいと思っている。

#### 水野さちこ委員

部長説明要旨の4ページであんぼ柿が出ているが、昨年委員会であんぼ柿を製造しているところに行き、本当にきれいなオレンジ色のあんぼ柿が並んでいた。今回9割となる1,400tを目標としているとのことであるが、10月23日から出荷が始まって間もなく2カ月になるところで、現在どのぐらいまで出ているのか。また、震災前と今で価格はどのようになっているか。

部長説明要旨5ページの川内村でのブドウ栽培について、今回我々会派の部会で川内村へ行ってきた。高台にあり、本当にこのようなところにブドウ畑があるのかと思いつながりながら連れていかれたが、着いてみると大変景色のよいところで、本当に寒い中作業をしていた。その土地柄がブドウには向くと希望を持って栽培していて、また風景もすばらしかった。農林水産部でこういった新たなチャレンジを進めていると思うが、あわせて観光の面で、観光は別部局の所管となるものの、そういったものを見せながら何かを食べてもらうといったことを、ぜひ一緒に考えてもらいたい。

この中で新たな品目へのチャレンジと書いてあるが、ブドウのほかにも何かをやろうとしているのか。また、ブドウは県内のいろいろなところで栽培されているため、今現在どのぐらいの場所でこのブドウ栽培が始まっているかを聞く。

#### 園芸課長

あんぼ柿について、ことしの出荷量は現在62tほどになっており、価格は震災前とほぼ同様に戻っている。

#### 農業振興課長

部長説明要旨5ページの川内村のワイン用ブドウの取り組みについては、平成28年に村で植栽が始まり、ことしで3年目である。委員指摘のとおり標高が700mと高いことから寒く、冬も風が強い厳しい環境で、当初、本当にここで育つ

かとの危惧があり、県としても村からの要請があったため、果樹研究所や双葉農業普及所がしっかりと栽培指導に当たっている。どうしても冬を越さなくてはならないため、夏場は健全な木に育てる指導、冬場は冬を越すための防寒対策、寒さをなるべく緩和する対策などを助言している。

観光関係については、川内村でかわうちワイン（株）がこの夏に設立され、そちらや村で、いずれはワイナリーやそこを拠点とした交流人口拡大につなげていく構想を持っており、追って事業の相談にも乗っていきたい。

新たな品目へのチャレンジについては、こちらに記載したとおり、ハウスで生食用のシャインマスカットやあづましくといったブドウをつくり、いわき市や郡山市のレストランなどでタルトやロールケーキなどに加工し販売してもらう連携が軌道に乗ってきた話、また、川俣町のアンズリウム、今建設中の大熊町のイチゴ栽培などといった取り組みが進められており、土地利用型では檜葉町のサツマイモも大々的に作付が進められている。

#### 荒秀一委員

大きく2点聞く。まず今回、漁業法の議論があり、改正が国会で通っている。それについては漁業者に対しての周知が大変大事である。私の地元の相馬郡新地町は、相馬双葉漁業協同組合の形で一生懸命、後継者も含めて頑張っているため、その辺の周知をどのようにしていくのか聞く。ぜひとも彼らのやる気を鼓舞する方向性で願う。

もう一点、私がかねがね課題として思っていることは、中山間地域の農業振興である。イノシシ等の被害がかなり多く、中山間地域でやめざるを得ない方を結構目にしていて、また相談も受けている。大変大きな課題だと思っているが、今現在、その辺の対策について考えはあるか。

#### 水産課長

今回の漁業法の改正について、松川浦の養殖に関する漁業権の優先順位が変更になる部分が直接かかわると思うが、現状で漁場を有効かつ効率的に活用している漁業権者に対しては優先的に免許すると明記されており、少なくとも相双漁協の松川浦の漁業権については変更になることはないため、漁業者には安心してほしい。

また、周知方法については、漁業法は国所管であるため、国が機会を捉えて説明会を開催している。先月の組合長会議でも、組合長から今回の改正についての資料を提供してほしいとの要望が水産庁へ出され、水産庁から資料が提供されているはずである。我々も機会を捉え、質問があれば答えていきたい。

#### 環境保全農業課長

イノシシを中心とする鳥獣被害については、県内57市町村で鳥獣被害防止特措法に基づく被害防止計画を策定している。とりわけ鳥獣被害の多いイノシシについては、県内であわせて69の計画が策定されており、この計画に基づいて行われる被害防止対策について県はしっかりと応援していきたい。

#### 荒秀一委員

被害防止も大変大事なことはあるが、それと同時に中山間地域で行える、農業の例えば施設、品種あるいは自然の中で寄りつかないものなどいろいろな工夫があるのではないか。その辺をあわせて研究すべきである。総合的に進めないと中山間地域は守れないのではないか。その辺の考えがあれば聞く。

#### 農林企画課長

中山間地域の農業振興については、中小規模農家が非常に多い。統計的には、農業経営体数の約半分は中山間地域に属するため、どのような農業を展開するかは、本県の農業振興や農地保全等を含めて大きな課題だと思っている。そうした中で、集落ぐるみで行う営農体制整備や収益性の高い野菜や花の産地の育成、さらには、里山のつづ等の安定生産技術の

普及、そして、地域産業6次化などを組み合わせ、特色ある中山間地域の農業振興に向け取り組んでいきたい。

#### 宮川えみ子委員

荒委員から出た漁業法改正の関係であるが、何となくあつという間に決まってしまう、地元の声を十分聞かなかったのではないかと。以前いわき市漁協と懇談した際は、まだ何もわからないとの話であったが、それからすぐに改正が決まってしまった。方向が大きく変わり、知事の権限が強くなる内容であるため、各漁協に対する県の説明がどのようになっているか聞く。また、この話は国が直接進めているとのことであるが、今度は知事の権限となってくるため、国任せではない県の説明が必要ではないか。

また、内容として漁協の権限を越えた形での知事の裁量権が出てきて、海区調整の役割を果たした公選制も知事の任命となり非常に強くなるが、そのような点で中小零細漁業者の立場の保護についてはどのように考えているのか。大丈夫と言われても法律の仕組みがそうになっているため、漁業者の不安と不信は非常に大きい。その辺で意見交換を十分にしていきたいと思います、どうか。

#### 水産課長

まず、漁業権の免許については、改正前の漁業法においても知事が免許するものであったため、今回の改正で知事に権限が移ったものではない。

また、組合への説明については、漁業法は国所管であるため国が中心に行っているが、我々も質問等を受ければ丁寧に答える。

次に、海区漁業調整委員会について、本県の海区漁業調整委員は現在15名で構成されており、そのうち選挙で選ばれる委員が9名、知事が選任する委員が6名である。今回の改正によりこの選挙の部分が廃止され、知事が選任することとなる。ただ海区漁業調整委員会の選任に当たっては、過半数は漁業者から選ぶ、漁業者については種類や地域に偏りが無いよう選ぶ、資源管理などの学識経験を有する者を選ぶ、そして最後のハードルとして、県議会の同意を得ることとなっているため、委員が心配するようなことは当面ないと考えている。

#### 宮川えみ子委員

当面とのことであるが、形がよくわからないところがある。そのようなことはこれから国が決めていくと思うが、やはり決まり方、論議の仕方が余りにも拙速で、よくわからないうちに決まってしまった点での不信感が非常に強い。国が説明し、県もそれに一緒に行くと思うが、県としてももう少し積極的に漁業者に説明するよう国へ働きかけてほしい。その辺について、国の今後の説明の計画状況なども把握していれば聞く。

#### 水産課長

本県の関係漁業者、漁協等への国の説明会は、今まで3回ほど実施されている。委員指摘のいわき市漁協については、案内はしているものの、残念ながら参加がない状況を把握している。今後の国の説明計画は我々は承知していないが、本県の漁業者に関して、今回の漁業法改正で影響する部分はほとんどない。そのため、積極的に大丈夫であるとの説明は当然必要かもしれないが、漁業者から不安がある等の質問があった際には、丁寧に説明していく。

#### 宮川えみ子委員

いわき市漁協の組合長及び参事と話したが、時間のずれがあるのか、全然説明がないとのことであった。その辺はどのようにすれ違ってしまったのか。3回の説明会はいつ実施されたのか。

水産課長

1回目が6月22日に仙台会場において、相双漁協、県漁連、小名浜機船底曳網漁協が出席している。2回目が10月に、これは海区漁業調整委員会委員を対象にした説明会である。前後するが3回目は7月に東京都で開催されており、県漁連、相双漁協、江名漁協が参加している。

宮川えみ子委員

どちらがどうなのかはわからないが、私が聞いた限りは、組合長も参事も説明がないとの話であった。その辺は互いのすれ違いだと思うが、いわき市漁協の参加がなく済ませてよいのか。もちろん一番の問題は国であるが、やはり県としても対応してほしい。その辺がどうして向こうが聞いていない、こちらは言ったとなったのか、ここで論議しても仕方がないので、どのような経過だったのか後で示してほしい。

星公正委員長

それは資料の提出ということか。

宮川えみ子委員

そうである。3回開催したとのことなので、いつ、どこで、どのような形でいわき市漁協に説明の案内をしたかの資料をもらえれば、私も説明責任が果たせる。私は組合長とそこの事務をつかさどっている参事に、そのような点で説明がなかった、何もわからないうちに決まったと言われた。国が直接案内したと思うが、このような状態のままにいることはよくないと思う。県と協力し合ってやっとここまで来ており、これから何とか盛り上げていくには互いに信頼関係を持つことはとても大事なことなので、このままにしておいては申しわけないと思う。私も納得したいので、その3回にわたっての説明会について、いつ、どこで、どのような形で通知したかを一覧表として提出願う。

星公正委員長

ただいま委員から資料要求があったが、執行部は資料提出可能か。

水産課長

これは恐らく国からの通知になるため、国からその通知の写しを受け取ることができれば提出できると思う。

星公正委員長

国から資料が得られれば提出可能とのことであるため、お諮りする。

ただいまの資料について、委員会に提出を求めることに異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

星公正委員長

異議ないと認め、執行部においては、可能であれば提出するよう願う。

宮川えみ子委員

新規就農者の問題は、本会議でもいろいろ取り上げられていた。順調に進んでいると思うが、それでも高齢化して担い手不足が非常に深刻になっている今の状況の中で、もっと圧倒的に担い手をふやしていく点では非常に重要であると思



う。

45歳未満の方に経営安定までの支援を行うとのことであるが、年齢的な制限をなくし、希望者全員を対象にできないのか。国から来る金だと思いが、国としてはどのような意向になっているかわかれば聞く。限定での支援とのことであるが、もう少し長く支援できないか。この就農支援を受けたものの、やめてしまう率はどのぐらいか。また、そのような人たちへの支援を続けてほしいが、その辺はどのようなになっているのか。さらに、支援を受けてやってみたいという人は、大体全ての人が該当しているのか。該当しなかった人がどのぐらいいるかを聞く。

#### 農業担い手課長

委員指摘の45歳未満の方々を対象とした農業次世代人材投資資金についてである。国の制度で年齢を規定しているもので、準備型と実際に就農した場合の経営開始型の2つに分かれており、準備型は（公財）福島県農業振興公社にある福島県青年農業者等育成センターで執行している。また、経営開始型は、県から市町村を通じて執行している。財源の問題があり全ての方を対象とすることは難しく、さまざまな部分で一定の基準が必要なため、県では45歳の部分を踏襲し事業を進めている。一部市町村においては、限定的に上乘せやフォローをする事例はあるが、国の仕切りの部分を変えることは今は困難と考えている。

また、今正確な数字は手元にないが、この支援資金受給後の離農者は5%もいかない割合となっている。

この資金は、福島県青年農業者等育成センターや地域の農林事務所、市町村、JAなどがまず新規就農者の話を一旦受け、市町村がその計画が妥当かを判断し、最終的に市町村が認定した方が事業の対象となる。相談体制については、計画を立てる時点で、農林事務所、JA、福島県青年農業者等育成センターを含めしっかりサポートしている。その中で、計画が現実的に難しい、路線を変更しなくてはならない、親元に入るなど、どうしても事業要件に合わない部分はしっかり説明し、別の独自の資金活用や、技術面、経営面のサポートを行っている。

#### 宮川えみ子委員

太陽光が中心かと思うが、営農型発電が県内でも進んでいる。現在県内に何カ所ぐらいあり、県としてはどのような形で支援するのか。これぐらいにしたいとの計画があれば聞く。

#### 農業担い手課長

営農型発電については、手元にある数字では10月22日現在で県全体で70件が取り組んでいる。

#### 農林企画課長

営農型発電の目的は、農業収入と売電収入により安定した農業経営を目指すものである。近年、固定価格買取制度における売電価格が低下しているため、発電設備等の導入コストや売電価格、その下で行う農業生産の確保など、それぞれのケースに応じ採算性をしっかり検討しないとリスクを伴う。営農型発電の推進は県としてしっかり行うが、我々としては引き続きその採算性や直下での作物の栽培技術の指導をしっかり行っていきたい。

#### 瓜生信一郎委員

先ほど部長からも説明があった喜多方市高郷町揚津地内の地すべりについて、9月補正でしっかり予算を確保してもらい、早急な対応で地すべりがおさまったことは大変ありがたいと思っている。我々農林水産委員会でも視察したが、1戸だけ避難しており、今土木部でも県道の入札が終わったようなので、間もなくもとの日常生活に戻らと思う。集水井も掘ってもらったが、現在の地すべりの状況は、全くおさまっている状態か、これからどのような状況まで回復するのか、その辺を聞く。

#### 農村基盤整備課長

揚津地区の現在の状況については、部長説明にあったように応急対策として深井戸7基を設置し、現在鎮静化している。さらに恒久対策として現在集水井8基を設置することとなっており、そのうち2基は完了している。もう1基についても今月中に完成するが、この3基は、今回の地すべり頭部に設置している。今回の地すべりは地下水の影響によるものであるため、まず頭部から滑った部分に流れ込む地下水をこの3基でしっかりと抑制したい。さらに5基については地すべり土塊の中に設置する。原因である地下水、特にことし4月に雪解け水が大量に供給されたことにより地すべりが発生したことがある程度判明したため、まずは平成31年春の雪解け水に対し現場でどのような動きが発生するか、監視体制をしっかりととりながら対策工事を進めていく。

なお、1世帯2名が避難し不便をかけているが、県としてはまず安全第一で、春先にしっかりと現場状況を確認したい。あわせて、中央を流れる沢の対策、今回亀裂等が入った農地の復旧対策をことしから来年にかけてしっかりと講じていきたい。いずれにしても、地すべりの鎮静化を確認するためには、どうしても春先の現場の状況確認が必要であるため、その辺は理解願いたい。住民に生活面で不便をかけているため、生活道路の通行の確保は土木部所管となるが、喜多方市や西会津町と連携をとりながら、まず住民の安全・安心を第一に対策を進めていきたい。

#### 瓜生信一郎委員

本当に早急な対応をしてもらい、住民も安心していると思う。ことしの夏は雨が降らなかったことも幸いした。降雪期を迎え、来春どのようになるかはまだわからないが、その間の地すべりで段差ができた道路などの監視等は、今でも行っているのか。また、これからも春先まで行うのか。

#### 農村基盤整備課長

監視体制については、これから雪が降って雪の下になってもしっかりと衛星で監視できるよう、まずGPS観測機3基を現場で高く設置し直している。さらに、これまで雪が降る前は、ひずみがどのくらいかを地表で観測していたが、それも雪の中になってしまうと計測困難となるため、現在調査ボーリングの中で、孔内傾斜計やひずみ計により、実際に地下の動きがどのようになるかを監視している。なお、そういった観測データだけではなく、先ほど説明した集水井工事については、冬季間も現場は休まずに進めていくこととしており、引き続き施工業者と連携をとりながらしっかりと監視していきたい。

#### 佐々木彰委員

あんぽ柿について2点ほど聞く。

先ほど部長説明で90%の1,400tが目標とのことであったが、県としてどのような売り込みを考えているか。

また、1個ずつ包装する大玉個包装が出荷できない生産者がいるが、そのような部分は把握しているか。そのような方々が大玉個包装を出荷するにはどのような条件があるのか。

#### 農産物流通課長

あんぽ柿の売り込みについては、本県は果樹王国で、果樹が非常に有名な県であり、我々はトップセールスなどを実際に量販店、首都圏などを中心に進め、現在全国約400店舗で展開している。夏の桃の価格帯が全国平均の80%であり、去年の74%よりは上がったが、その反省を踏まえ、さらにその中でも高価格帯を狙い、贈答用品にシフトし、東京都新宿区にある百貨店で周年的に高価格帯を売っていくため、11月からフェアを開始している。そのときは農林水産部長や伊達市長、福島市職員、JA、全農といった代表者もそれぞれ行き、スタートさせている。あんぽ柿は震災後ここまでふえてき

たため、これから1～2月にフェアを計画し、首都圏を中心に進めていく。

もう一つ、あんぼ柿はイメージが非常に美しい品であるため、10日にリーフレットを作成した。美しい写真を県内の写真家に撮ってもらい、27品目、28種類の農産物のリーフレットをつくった。そこにあんぼ柿もあるが、そういった写真を市町村も生産者もHPからダウンロードして自由に使えるようにしている。

また、国際的にも売っていくため、非常に有名なシェフに来てもらい動画を撮影している。その中で五十沢のあんぼ柿を撮影してもらい、それを発信していく事業に取り組んでおり、知ってもらうことと実際に売り込んでいくこと、特に高価格帯の販売を進めていくため、県北の関係機関と一緒に売っている。

#### 園芸課長

あんぼ柿の個包装について、あんぼ柿は平成23、24年度と加工が中断し、25年度から再開した。数は大きさによって違うものの、当初はトレーに入っているものが中心であったが、28年度から個包装の機械を入れ、個包装の検査、出荷が始まっている。安全を期す意味で個包装を出荷、販売できる農家を限定しており、その要件として、前年度の全量検査でスクリーニングレベルを超過していないことや、出荷量についても、震災前のある一定の出荷量を確保している方との限定があるため、残念ながら全員は出荷できていないものの、現在それぞれの生産者の要望に応じ、ことし3年目になるが、個包装を実施している。

#### 佐々木彰委員

そのときに、PRは一生懸命してほしい。また、たしか前年度80%増しの生産者でなければできないといった形であったと思うが、個包装ができないところは大玉を廃棄処分し、生産意欲の低下につながっているため、その部分も考慮し改善してほしい。要望である。